

# その管理で大丈夫？改めて知っておきたい 改正電子帳簿保存法



～ あなたの会社も早急に対応が必要です！～

2024年1月から改正電子帳簿保存法により、電子取引のデータ保存義務化が始まっております。これにより、取引先とメールで請求書等のやり取りをしている場合／取引先とE D Iシステムを介して受発注作業を行っている場合など、ほぼすべての事業主が義務化の対象となってきます。また、2023年10月にインボイス制度も開始されたばかりでもあり、ポイントを押さえた業務管理を行う必要があります。今回のセミナーでは、スタート後の疑問点も含め、改めて電子取引の保存要件等について分かりやすく説明します。

## セミナー内容

- ◆そもそも電子帳簿保存法って何ですか？
  - ・電子帳簿保存法の歴史／概要
  - ・電子保存の義務化
- ◆改正電子帳簿保存法 何が変わった？
- ◆法令に則った保存方法
- ◆質疑応答・まとめ

## 講師プロフィール

ハマダ会計事務所 所長・税理士

はまだ とおる

**濱田 透 氏**



カード会社で取立担当として2ヶ月目で支店トップの成績(回収率)を上げ、その後は異動まで約2年ほぼ支店トップの回収率をキープし続ける。その後、税理士事務所で経験を積み独立開業。「コネなし」「金なし」「仕事なし」と3重苦の逆境を乗り越え、現在は約100社の顧問先に対して税務だけでなく経営全般を支援している。

**日時** 2025年1月22日(水) 13:30～15:30

**会場** いちき串木野商工会議所 2階 第1会議室 **対象** 中小・小規模事業者(会員・非会員を問わず)

**受講料** 無料 **定員** 30名(定員になり次第、締め切りさせていただきます。)

**主催** いちき串木野商工会議所 TEL: 32-2049 / FAX: 32-9891

**申込** 下記申込書に必要事項をご記入の上、**FAX 32-9891** 又は E-mail: [info@ikcci.jp](mailto:info@ikcci.jp) に **1月17日(金)** までにお申し込み下さい。

(切り取らずにそのままFAXにて送信してください)

(申込先) いちき串木野商工会議所 行き **FAX: 32-9891** / E-mail: [info@ikcci.jp](mailto:info@ikcci.jp) 令和 年 月 日

## 『改めて知っておきたい 改正電子帳簿保存法』セミナー参加申込書

事業所名		所在地	
T E L		F A X	
参加者名		参加者名	